

2017年2月議会 代表質問原稿

2017年2月24日

日本共産党市会議員団

わたなべ 有子

日本共産党市会議員団の渡辺有子でございます。議員団を代表し市長に質問いたします。

1、 2017年度国家予算に対する市長の見解についてです。

国の予算における一般会計の総額は、97兆4、547億円と、第2次安倍内閣発足直後の2013年度予算92兆2、611億円と比べても、5兆円を上回る過去最大規模となっています。

社会保障関係費については、自然増加分を抑制するために、1、400億円の社会サービス削減などが盛り込まれています。一定の所得のある高齢者の負担増などによって、医療分野で950億円、介護分野で450億円の経費を圧縮するといった内容です。

具体的には、70歳以上の負担上限額の引き上げ220億円、75歳以上の後期高齢者医療制度では、所得が比較的低い人の保険料を5割程度とする特例を2割に縮小、扶養家族だった人の保険料を9割軽減する特例を7割にし、190億円、長期入院する高齢者の水光熱費で20億円、協会けんぽの国庫補助金320億円減額。介護分野では、「高額介護サービス費制度」の利用者負担上限の引き上げによる10億円の削減が含まれています。

これに対して、防衛費関係費は対前年度比1、4%増の5兆1251億円となり、過去最高を更新しています。防衛関連研究に対しては、大学などへの補助金を6億円から110億円に大幅に増加させることなども盛り込まれています。

1) 国民のいのちと健康に関わる社会保障費関係経費の圧縮・国民負担増の一方で、防衛費関係費は過去最大規模とされ、海外で戦争する国づくりに突き進む予算となっていますが市長の見解を伺います。

次は、

2、 新潟市の2017年度予算編成と市政運営について伺います。

新潟市の2017年度当初予算は、対前年度比382億円の増となる3、975億円となりました。ここには、権限移譲に伴い県費負担教職員関係費が含まれており、これを除けば対前年度比18億円の増となっています。

民生費は「子育て支援の充実のほか、地域包括ケアシステムなど健康寿命延伸

に向けた取り組み推進」とし、対前年度比プラス24億円、普通建設事業費は「2016年度の大型補正予算144億円と一体的に新潟市の拠点化に資する事業や、公共施設などの長寿命化を計画的に推進」とし、対前年比マイナス28億円としています。

格差と貧困の拡大、消費税増税、年金削減や介護費・医療費の負担増等々により、市民の暮らしと生業が脅かされている中、地方自治体の基本理念である、「住民の福祉の増進を図る」ことに新潟市が本気でその役割を果たそうとしているのかが問われています。

介護保険制度の改悪が進められるもとで、介護難民をつくらせず、高齢者の生活と健康を守るための自治体独自の施策が重要です。高すぎる国民健康保険料の引き下げも急務と考えます。

消費税8%への増税は低所得者や生活保護世帯への暮らしを直撃しており、これ以上の増税は許さず、低所得者や生活保護世帯への市独自の支援策が求められるのも当然であります。

そこで、市政運営にあたっては、こうした**1) 市民の暮らしと健康を守ることを最優先させるべきであることから順次伺います。**

ア、保育園整備と職員待遇の改善についてです。

昨年「保育園落ちた日本死ね」の匿名ブログで社会問題化しましたが、今年も第5希望まで書いたのに保育園に入園できなかった。入園している保育園を移らなければならず、きょうだいも離れ離れになる等々怒りの声が上がっています。保育園の増設・整備は待ったなしの状況です。

29年度予算要求段階では私立保育園等8園の創設・改築要求があったにも関わらず、なぜ5園の創設・増改築のみが予算化されたのか。

「保育士不足と言われるけど、もっと給料がよくなれば保育士として働きたい人はいますよ」。これは現場の保育士さんの声です。

国も、私立保育園の保育士さんたちの給与引き上げを行うとしました。

職員の皆さんに直接改善分が行き渡るよう、周知に努めていただきたいと思います。

子育て支援の充実で要望の強い**イ、こども医療費助成制度の拡充についてです。**

長岡市が29年度から通院をすべてのこどもを対象に中学校卒業までに拡充する予算案が示されました。実施されることになれば、県内で通院が小学校6年生までというのは新潟市と三条市の2市のみとなります。

日本共産党市会議員団は1月24日、米山県知事に新潟市が県のこども医療

費助成の交付金対象から除かれていることについて、「県の負担が復活すれば、市の助成と合わせさらに拡充できる。市長も補助復活を期待している」と要望してまいりました。知事は「医療費助成の制度設計を再検討するため、新潟市とも話し合いたい」と答えていましたので、県との話し合いを進めることと同時に新潟市としてもこどもの医療費を通院・入院とも高校卒業まで拡充すること、一部負担金をなくして欲しいという保護者の要望に応え、「子育てするなら新潟市」と言われる制度の拡充を求めたいと思います。

次はウ、放課後児童クラブの環境整備と支援員の処遇改善について伺います。

「厚生労働省令」や「放課後児童クラブ運営指針」等で、「専用区画の面積は、児童1人につき概ね1、65平方メートル以上なければならない」とされています。平成29年度の施設整備予算は、過去に整備した施設のリース料も含めて68、100万円で、12施設とされていますが、現計画を前倒ししなくても入会児童の増加に対応できるのか伺います。

国は、18時30分を超えて開所する放課後児童クラブに対して、常勤職員を配置し、平成25年度の賃金に対する改善を行う場合には、補助単価年額293万円を加算するとしています。

新潟市の平成29年度における、支援員の処遇改善はどのようにされるのか伺います。

国が財政措置をし、「積極的に活用していただくよう」通知を出していることから、処遇改善をすべきと考えます。

エ、介護保険の新総合事業についてです。

介護保険法が「改正」され従来、介護予防として提供されていた介護予防訪問介護・介護予防通所介護が、市町村が実施する地域支援事業の介護予防・日常支援生活支援総合事業、いわゆる新総合事業に移行され、新潟市においても平成29年度から本格実施されます。

新総合事業に移行される、予防介護訪問・予防通所介護の、平成29年度予算は平成28年度比で約53、3%と約半分です。必要なサービスは確保されるのか伺います。

オ、国民健康保険の都道府県単位化について伺います。

国民健康保険料の滞納状況は、平成28年度8月時点でも全加入世帯の24、7%であり、所得段階世帯でいえば250万円以下に集中しています。高すぎる保険料であるため「払いたくとも払えない」状況であることは明らかです。

平成30年度から都道府県単位化になることから、一般会計の繰り入れがな

くなり保険料の大幅引き上げがされるのではないかと危惧する声があがっています。平成30年度においては「統一は行わない」とされていますが、日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員の国会質問に対し、塩崎厚生労働大臣は30年以降も市町村の条件に合わせて保険料を決めることができるとの認識を示しています。何よりも、現在の高すぎる保険料を大幅に引き下げることこそ優先されるべきと考えますが市長の見解を伺います。

2) 中小企業振興基本条例を生かした産業政策を抜本的に強め、地域循環型経済の確立についてです。

産業政策、中小企業支援を強め、安定した雇用の場の拡大を図ることは人口減少対策のカナメです。市内産業の育成、創業の支援に一層の取り組みが求められていると考えます。

健康すまいリフォーム助成制度の一般枠をなくしたことも地域経済には痛手でした。

平成29年度予算は住環境改善策とし、60歳以上の住む世帯も対象に加え1億円に拡充されましたが、本制度の経済効果はすでに実証されていることから、中小企業支援、経済施策として予算を増額してはどうなのか伺います

3) 市職員の増員や正規雇用化など雇用環境の整備をはかること

市の臨時職員や学童保育支援員・補助員等の時給を20円上げることとされています。雇用の改善が急務となっていることからすれば、さらに引き上げる必要があります。非正規職員の賃金を抜本的に改善することと合わせ正規職員化を進めること。市職員の増員、非正規職員の正規職員化など雇用環境の整備に努めるべきではないでしょうか。

次に、

4) BRT計画は見直し、市民の声を反映させ持続可能な地域生活交通を充実することです。

ア、連節バスのさらなる購入について伺います。

昨年12月議会で連節バスを現在の4台に加えて、当初の計画である8台の導入に向けて4台増車するののかとの質問に対する答弁は、「各都市の状況を踏まえながら、2019年度までに導入を目指し検討したい」とのことでした。当初の連節バス導入の最大のポイントである大量輸送、中でも朝のピーク時である7時40分から8時10分までの萬代橋上の利用者数の検証がなされたのかどうか伺うと同時に、検証の結果はさらに4台の導入が必要とされたものなのか伺います。

イ、専用走行路を設置する目的についてです

新年度予算では、連節バスの4台導入とともに専用走行路の設置についても予算化されませんでした。

市長はこれまでも、専用走行路は「定時性、速達性、安全性、利便性の向上に資する」と答弁してきました。昨年11月に実施された社会実験では安全性や利便性に大きな疑問符が付き、定時性、速達性は実験の対象外でした。

あらためて、専用走行路設置の目的は何か伺うとともに速達性についての市民ニーズをどう把握しているのか伺います。

ウ、地域生活交通に市民の声を反映させる仕組みづくりについて

この間の議会報告会においても、少子化・人口減少・医療福祉などのテーマのなかでも、地域生活交通への要望が出されます。買い物・病院・公共施設等々いずれも交通手段がないことで困っているとの声です。

各区ごとに、住民の意見を幅広く組み上げる仕組みをつくり、地域生活交通の充実を図るべきではないでしょうか、見解を伺います。

次に5)市民の暮らし・福祉予算を圧迫している大型公共事業は計画を見直し大幅に事業費を圧縮することについてです。

新年度予算案では、新潟駅周辺地区整備に62億6千万円、新潟中央環状道路に44億6千万円、万代島ルート線などの直轄事業負担に14億8千万円など大型開発事業の合計は122億円となっています。

2016年度予算では、この3つの合計は135億円でした。しかし、2016年11月の補正で、新潟駅が47億円、中央環状道路が4億7千万円、直轄事業負担金は2月補正で2億4千万円の合計54億円を合わせれば2017年度は実質176億円ともなり、前年度当初をはるかに上回るものとなります。

ア、こうした大型開発事業が政令指定都市のなかでの民生費割合を最下位クラスに低迷させるなど市民の暮らしと福祉を圧迫していることはあきらかと考えますが市長の認識を伺います。

次に、

イ、万代広場の事業費の圧縮についてです。

新潟駅周辺地区整備は、これから多額の事業費をかける万代広場の整備が始まります。万代広場の整備にはJR東日本からの土地取得費用を含めれば多額の費用がかかります。

万代広場の整備目的は、「にぎわいを創出する空間」「にぎわいの絶えない空間」としてありますが、他都市の整備された駅前広場や新潟駅南口広場の状況を踏まえれば、万代広場を整備しても「にぎわいの絶えない空間」となるみこみはどこにあるのか疑問です。

万代広場の土地取得費用について、J R 東日本としかるべき交渉を行うべきと考えますがいかがでしょうか。

最後に、**3、市長の政治姿勢について**です。

市民の命と暮らし、平和と民主主義に関わるいくつかの重要問題のうち、はじめに**ア、原発問題について伺います**。

市長は「柏崎刈羽原発の一日も早い廃炉への工程表を」と表明していますが、このことは、「再稼働は認められない」という立場だとの認識で間違いないのか伺います。

また、**イ、避難計画の策定について**です。原発は稼働していても、運転を休止していても危険であることは福島第一原発事故が実証しました。また、廃炉作業にしても数十年単位の時間がかかります。その間の市民の安全を守るうえでの重要な課題の一つとして、避難計画の策定があります。

米山知事は、11月臨時会で「県としては、避難を実効性のあるものとするために、広域調整の観点から、市町村をはじめとする関係機関と十分に連携しながら、適切なリーダーシップを発揮し、市町村を支援してまいりたい」と答弁しています。新潟市も、県と連携して実効性のある避難計画を策定するお考えなのか伺います。

ウ、福島からの自主避難者への居住にかかわる支援についてです。

現在市営住宅に入居されている、福島からの自主避難者への住宅借り上げ制度が平成29年4月から打ち切られます。新潟県は家賃の2分の1上限3万円。小中学生のいる世帯に限って上乗せ1万円の支援を行うとしました。

新潟市としても支援策を検討できないのか伺います。

2) は「テロ等準備罪」(共謀罪) 法案についてです

政府は過去3回にわたって廃案となった「共謀罪」法案を、「テロ等準備罪」に名前を変えて、今国会に提出しようとしています。法案のレッテルを張り替えても、共謀＝相談、計画しただけで犯罪に問えるという刑法の大原則に真っ向から反するだけでなく、日本憲法第19条が「侵してはならない」とする国民の思想や内心を処罰の対象とする違憲立法にほかなりません。「テロ対策」

の名で国民を欺き、国民の思想、内心まで取り締まろうという共謀罪は、モノ言えぬ監視社会をつくる、現代版の治安維持法といっても過言ではありません。市長は、憲法が保障する国民の思想信条、内心の自由を守る立場から「テロ等準備罪」法案の撤回を政府に強く求めるべきと考えますが、見解を伺います。

3) は南スーダンへの自衛隊派遣についてです。

防衛省は、南スーダンPKOの陸上自衛隊部隊が昨年7月の首都ジュバでの270人が死亡するという大規模戦闘の状況を記録した日報などの文書を公表しました。文書は「激しい戦闘」といった表現で情勢悪化の深刻さを報告していましたが、政府は「散発的な発砲」だと偽り続けました。

陸自部隊の日報などの文書は、昨年7月のジュバ市内での大統領派・政府軍と前副大統領派との戦闘の様子を生々しく伝えています。重大なのは、日報が「政府軍による国連施設方向への攻撃には引き続き注意が必要」と述べていることです。

南スーダン情勢に関する一連の国連報告書は、政府軍がPKO部隊に対し、要員の拘束、襲撃など敵対的行為を組織的、継続的に行っているとしています。

「駆けつけ警護」の新任務を付与された陸自部隊が政府軍に武器を使用すれば日本政府の解釈からも違憲の武力行使となります。

このような深刻な内戦について政府が、「戦闘ではなく衝突だ」「不適な意味の戦闘行為ではない」などにごまかしてきた責任は極めて重大です。

PKO法は、紛争当事者間での停戦合意など「PKO参加5原則」を定めています。南スーダンの現状は、この原則に反する事態であり、憲法9条に照らして自衛隊派遣の土台が崩れる事態が起こっていることは明らかです。市長は南スーダンからの自衛隊部隊の撤退を国に求めるべきと考えますが見解を伺い質問を終わります。